

大阪市民のみなさんへ

「にぎやかで活気あふれるまち大阪」をめざして

各記事のより詳しい情報は
HPをご覧ください。



HPはこちら▶

大阪市民のみなさんへ

検索

記号の見方

日 日時・期間 場 会場 料 費用 縮 締め切り 申 申し込み 問 問い合わせ

HP ホームページ Eメール

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所内

- 講座・イベントなどで特に記載のないものは、「無料」「申し込み多数の場合は抽選」「締め切りは当日必着」です。抽選の結果は当選者のみ通知します。
- 往復ハガキで申し込む際は、返信用宛先の住所・氏名をお忘れなく。
- 費用について、複数区分ある場合は、「〇〇円ほか」としています。

● 催しなどは変更または中止となる場合があります。最新の情報はHPなどでご確認ください。

くらし

価格高騰重点支援給付金の 申請は 10/20 まで!

「確認書」が届いた世帯や、申請が必要な世帯で手続きがお済みでない方は、返送・申請が必要です。詳しくはHPをご覧ください。



縮 10/20 (消印有効)

問 価格高騰重点支援給付金コールセンター

☎ 0120-002-561 または
☎ 06-6690-8515 FAX 06-6485-5699

高齢者等のインフルエンザ予防 接種費用が助成されます



65歳以上の方、または60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方(身体障がい者手帳1級相当)は1,500円で予防接種が受けられます。なお、対象の方で生活保護受給者・市民税非課税世帯の方は、接種時に介護保険料決定通知書(保険料段階が1〜4段階に限る)等を持参で無料。

日 来年1/31 (水)まで

場 委託医療機関

問 大阪市保健所感染症対策課

☎ 06-6647-0656 FAX 06-6647-1029

がんの予防について考えよう ～定期的ながん検診を!～



「すこやか大阪21」
シンボルマーク

自覚症状が現れにくいがんの発症・重症化予防には、検診による早期発見・治療が大切です。検診は各区保健福祉センターや取扱医療機関で実施しています。詳しくはHPをご覧ください。

問 健康局健康づくり課

☎ 06-6208-8250 FAX 06-6202-6967

10月は里親月間です

里親とは、さまざまな事情により家庭で暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ、深い愛情と正しい知識を持って育ててくださる方のことです。この機会に里親について学んでみませんか?

■ 3回連続講座「新しい家族のカタチ
～里親、はじめてみませんか～」

里親の方の体験談などをお聞きたいだけです。定員各回25人(先着順)。各回個別の受講も可。

日 10/7 (土)・14 (土)・21 (土) 各14:00～16:00

場 難波市民学習センター

申 HPまたは難波市民学習センター

☎ 06-6643-7010へ。

問 中央こども相談センター里親子包括支援室

☎ 06-4301-3156 FAX 06-6944-2060

10月は「犬・猫を正しく飼う運動」 強調月間です

おおさかワンニャン特別大使の杉本彩さんとともに、ペットの適正飼育についての動画などをHPで発信。ペットを不幸にしないためにも、動物の習性や寿命、飼い方などを正しく理解し、他人に迷惑をかけず、最後まで責任を持って飼いましょう。

問 健康局生活衛生課

☎ 06-6208-9996 FAX 06-6202-6967

いまざとライナーのダイヤが かわりました

詳しくはHPをご覧ください。

問 Osaka Metro・シティバス案内コール

☎ 06-6582-1400 FAX 06-6585-6466

10/1から大阪府最低賃金が 改定されました

パートやアルバイトを含む、府内で働く全ての労働者に対し、使用者は1時間あたり1,064円以上の賃金を支払う必要があります。

問 大阪労働局賃金課

☎ 06-6949-6502 FAX 06-6949-6034

都市計画原案の縦覧・公聴会等

大阪都市計画都市再生特別地区の変更(中央区)

日 縦覧と公聴会の申し込み:10/12まで

場 問 大阪都市計画局計画調整課

☎ 06-6210-9078 FAX 06-6210-9071

募集

ご意見をお聴かせください

以下の案は、区役所、市民情報プラザ(市役所1階)、大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)、HPなどでご覧いただけます。ご意見は、送付・FAX・☎などでお寄せください。

御堂筋の景観誘導(景観計画及び 関連するガイドライン等)

日 閲覧・応募期間:10/11まで

場 計画調整局都市計画課、建設局企画課

問 大阪市景観計画及び御堂筋デザインガイドラインに関すること:計画調整局都市計画課

☎ 06-6208-7885 FAX 06-6231-3751

御堂筋道路空間再編整備ガイドラインに関すること:建設局企画課

☎ 06-6615-6786 FAX 06-6615-6575

市営すまいりんぐなど 中堅所得者層向け住宅の入居者

市営すまいりんぐ(子育て応援型)・市営すまいりんぐ・市営特定賃貸住宅・市営再開発住宅の入居者を随時募集中。11/2には7月以降に空き家になった住宅も追加し、受け付け。市外居住者、単身者も申し込み可。ただし、申し込みには収入などの条件があります。詳しくは10/26からHPまたは、住情報プラザ、大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)などで配布する申込みのしおりをご覧ください。

問 市営住宅募集センター募集担当

☎ 06-6882-7012 FAX 06-6882-7051

みおつくしの鐘 だしょう 打鐘のつどいの参加者

はたち
二十歳を迎える方(平成15年4/2～16年4/1生まれで市内在住の方)の代

表が、市役所屋上の「みおつくしの鐘」を打ち鳴らす行事で、67回目を迎えます。二十歳となった記念にぜひご参加ください。定員50人。

日 来年1/8 (月・祝) 9:00～11:30

場 市役所屋上ほか

縮 11/15 (消印有効)

申 問 HPまたは、往復ハガキに住所・氏名・電話番号・生年月日・メールアドレス、手話通訳など配慮が必要な方はその旨を書いて、☎こども青少年局青少年課「みおつくしの鐘打鐘のつどい」係へ。

☎ 06-6208-8158 FAX 06-6202-2710



過去の様子

市職員の給与等の状況

一般職の職員の給与は、給料と扶養手当、通勤手当などの諸手当で構成されており、大阪市内の民間事業所の給与との比較を基に行う人事委員会の給与報告・勧告に基づいて、条例で定められています。また、市長や市会議員などの特別職の給料・報酬については、学識経験者などによって構成される特別職報酬等審議会の答申に基づき条例で定められています。詳しくはHPをご覧ください。

■ 給与等の概要は、次のとおりです。

① 職員の平均給料月額と平均年齢の状況

(令和5年4月1日現在の一般行政職)

区分	平均給料月額	平均年齢
大阪市	318,400円	43.1歳
国	322,487円	42.4歳

② 職員の主な学歴別の初任給(給料月額)の状況

(令和5年4月1日現在の一般行政職)

区分	初任給(給料月額)
大阪市	大学卒 184,300円
	高校卒 154,200円
国	大学卒 189,700円【総合職】 185,200円【一般職】
	高校卒 154,600円

③ 主な諸手当の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	内容	区分	内容
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ●配偶者 課長級:3,500円 課長代理級以下:6,500円 各10,000円 ●子 課長級:各3,500円 ●その他扶養親族 課長代理級以下:各6,500円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子への加算 各6,000円	住居手当	住居費を負担している職員に対して支給 ●賃貸住宅で10,000円を超える家賃を支払っている職員 最高支給限度額 28,000円 (市内居住者30,500円)
		通勤手当	交通機関等利用者に対して支給 ●6ヵ月定期券等の価額による一括支給 ●1ヵ月あたり55,000円までは全額
地域手当	民間賃金の高い地域に勤務する職員に対して支給 ●給料、扶養手当、管理職手当の合計額の16% ●東京都の特別区に在勤する職員は20%	特殊勤務手当	著しく危険、不快な業務等に従事した職員に対して支給 (例)高所作業手当・汚水内作業手当・荒天時船舶作業手当

【参考】

●令和5年度補職別のモデル年収(公募区長、行政職給料表適用者)

【万円】

外部公募 区長	8級			7級		6級	5級	4級	3級	2級	1級	平均 (公募区長除く)
	局長	理事等		部長	担当部長	課長	課長代理	係長	係員(主務)	係員(高度業務)	係員	
1,419	1,414	1,357	1,291	1,185	1,131	1,017	797	701	604	467	362	638

(注) 令和5年4月1日現在の制度に基づき算定

●特別職の給料等の減額措置 (令和5年4月1日現在)

	減額率		給料月額[万円]	
	給料	退職手当	減額後	減額前
市長	40%	—	100.1	166.9
副市長	14%		94.3	109.6
教育長			81.6	90.7
常勤監査(代表)	10%	50%	75.1	83.4

※市長については、退職手当の支給はありません

問 総務局給与課

☎ 06-6208-7526

FAX 06-6202-7070

		減額率	報酬月額[万円]	
市会議員	議長		減額後	減額前
	副議長	12%	95	108
	議員		84.4	96
			77.4	88